

# 河川整備計画策定報告

淀川水系猪名川圏域河川整備計画

## 1. 河川整備計画策定中事業の取扱い

### (公共事業等評価実施要領第4条第2項関係)

#### 【兵庫県公共事業等評価実施要領第4条第2項】(平成15年10月16日改定)

河川事業については、河川法に基づき学識経験者等から構成される委員会等での審議を経て、河川整備計画の策定・変更を行った場合には、継続事業として審査したものとする。

#### 〔運用〕

- ①再評価予定年度において、公共事業等審査会（以下「審査会」という。）に審査依頼するまでに流域委員会等が設置出来ている場合は、審査会の審査対象とはしない。
- ②河川整備計画を策定した場合は、速やかに審査会にその旨を報告する。
- ③河川整備計画を策定した事業は、審査会に報告することにより再評価の手続を行ったこととし、以降、当該計画策定から5年後に再評価を行う。
- ④河川整備計画の策定手続期間中であっても、本来の再評価予定年度には審査会に事業の進捗状況・流域委員会等での審議状況等について中間報告する。(平成21年度より実施)

#### (解説)

- ・河川整備計画策定時に開催する流域委員会等と審査会は、学識経験者等を含む外部の委員で構成する委員会である。
- ・流域委員会は、学識経験者や地域住民が参加し、幅広い視点で、透明性・公平性の確保に配慮し検討、協議が進められており審査会と同じ性質を持つと考える。
- ・同一案件について、2つの委員会で同時に審議することは好ましくない。

#### 〔参考：過去の河川整備計画策定報告実績〕

- ・平成19年度…大谷川水系、都志川水系（2件）
- ・平成20年度…瀬戸川水系、喜瀬川水系（2件）
- ・平成22年度…円山川水系（下流圏域）、同（出石川圏域）、船場川水系、市川水系、三原川水系、明石川水系、岸田川水系（7件）
- ・平成24年度…加古川水系（丹波圏域）、由良川水系（竹田川圏域）、武庫川水系、千種川水系、同加里屋川、八家川水系（6件）
- ・平成25年度…加古川水系（中流圏域）（1件）
- ・平成26年度…夢前川水系（1件）
- ・平成27年度…淀川水系（神崎川圏域）（1件）

## 2. 河川整備基本方針・河川整備計画について

### (1) 河川法に基づく計画

平成9年の河川法改正により、従来の「治水」「利水」に「環境」を目的に加えるとともに、住民意見を反映させる河川計画制度が位置づけられた。この制度では、将来目指すべき川の姿を定める「河川整備基本方針」と、今後20～30年の具体的な整備内容等を定める「河川整備計画」を河川管理者が策定することとなっており、県が管理する河川について順次策定している。

#### ① 河川整備基本方針の内容

治水、利水、環境の視点から、総合的に将来目指すべき河川整備の方針と計画高水流量等の河川整備の基本となるべき事項を定める。

#### ② 河川整備計画の内容

今後20～30年に実施する具体的な河川工事、河川環境の整備と保全及び河川の維持の内容を定める。

### (2) 計画策定の流れについて

河川整備基本方針の策定にあたっては、兵庫県河川審議会の意見を聴くとともに、パブリック・コメント手続を実施し、広く県民の意見を聴いている。なお、千種川、武庫川、市川の主要な3水系では、県独自に河川工学や環境等の専門家と地域住民が参加する「流域委員会」を設置し、策定プロセスのより早い段階から意見を聴いている。

また、河川整備計画の策定にあたっては、河川整備基本方針に示す最終目標に向け、段階的な整備を具体的に位置付けることから、過去の被災状況や改修経緯等を踏まえるとともに、地域の意見を反映した計画とするため、「流域委員会」で意見を聴いている。

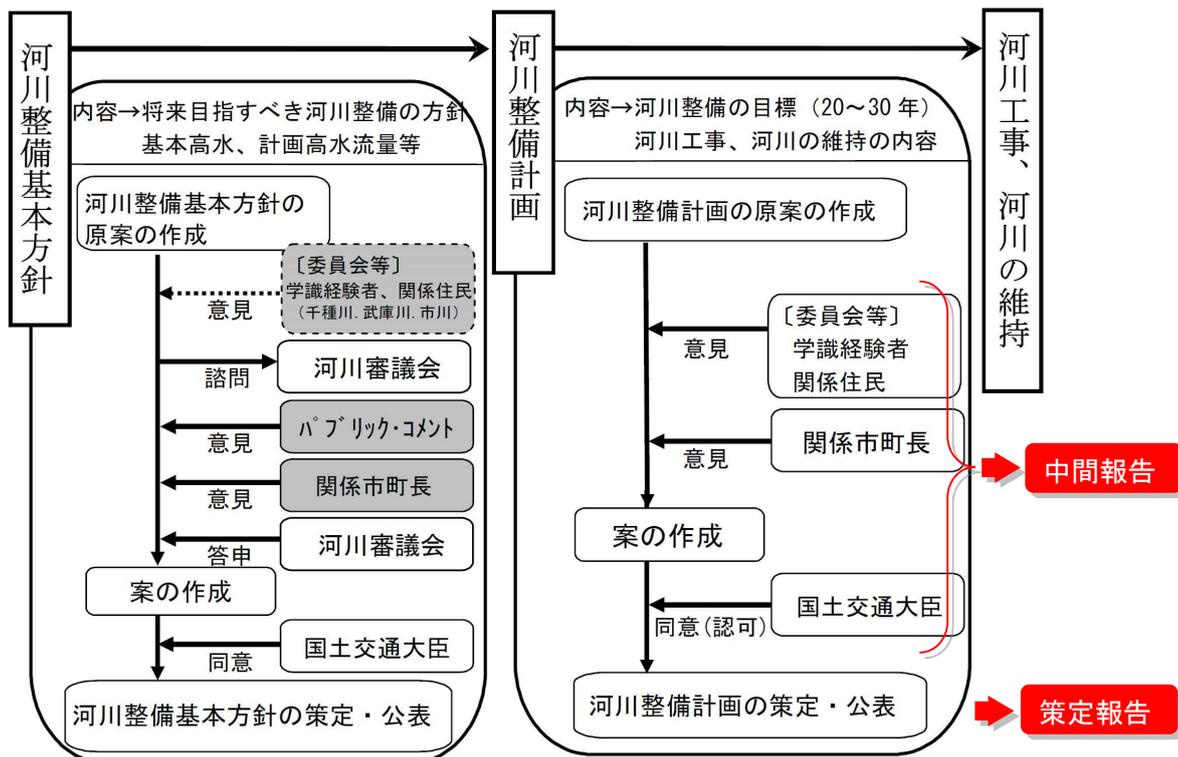


図 河川整備基本方針・河川整備計画策定の流れ ※ [ ] が県独自の取り組み

### (3) 策定状況

全ての法河川において、河川整備基本方針及び河川整備計画を策定していく必要があるが、特に、策定が急がれる事業実施中の河川や事業を予定している河川から、順次策定している。

#### ① 河川整備基本方針の策定状況

##### ア 一級水系（国土交通大臣が策定）

| 策定状況 | 水系数 | 水系名                          |
|------|-----|------------------------------|
| 策定済  | 5水系 | 揖保川水系、由良川水系、淀川水系、円山川水系、加古川水系 |

##### イ 二級水系（国土交通大臣の同意を得て県知事が策定）

| 策定状況 | 水系数  | 水系名   |
|------|------|---|
| 策定済  | 37水系 | 蓬川、武庫川、新川、東川、洗戎川、夙川、堀切川、高橋川、新湊川、妙法寺川、福田川、明石川、瀬戸川、喜瀬川、法華山谷川、西浜川、八家川、市川、野田川、船場川、夢前川、大津茂川、富島川、大谷川、千種川、大津川、竹野川、香住谷川、矢田川、岸田川、育波川、都志川、三原川、塩屋川、本庄川、洲本川、志筑川 |
| 策定中  | 2水系  | 鯉川、宇治川  |

#### ② 河川整備計画の策定状況（下線：今回策定報告）

##### ア 一級水系（県管理区間）

県下5水系について、地域特性を考慮して10圏域に分割して策定

| 策定状況 | 圏域数 | 圏域名  |
|------|-----|--|
| 策定済  | 9圏域 | 淀川水系：神崎川圏域、 <b>猪名川圏域</b><br>加古川水系：下流圏域、中流圏域、丹波圏域<br>円山川水系：上流圏域、下流圏域、出石川圏域<br>由良川水系：竹田川圏域 |
| 策定中  | 1圏域 | 揖保川水系：揖保川圏域  |

##### イ 二級水系

事業を実施中または今後実施予定の33水系について策定

| 策定状況 | 水系数  | 水系名  |
|------|------|--|
| 策定済  | 33水系 | 武庫川、新川、東川、洗戎川、夙川、堀切川、高橋川、新湊川、妙法寺川、福田川、明石川、瀬戸川、喜瀬川、法華山谷川、八家川、市川、野田川、船場川、夢前川、富島川、大谷川、千種川、加里屋川、大津川、香住谷川、矢田川、岸田川、育波川、都志川、三原川、塩屋川、本庄川、洲本川、志筑川 |

※加里屋川は千種川水系に属する。

# 河川整備計画策定報告

|      |                   |                     |                              |    |                |
|------|-------------------|---------------------|------------------------------|----|----------------|
| 部課室名 | 県土整備部土木局<br>総合治水課 | 記入責任者職氏名<br>(担当者氏名) | 総合治水課長 石田 博彰<br>(計画班長 伊藤 晃彦) | 内線 | 4426<br>(4431) |
|------|-------------------|---------------------|------------------------------|----|----------------|

|                        |   |                 |          |    |          |     |     |     |     |     |          |     |     |
|------------------------|---|-----------------|----------|----|----------|-----|-----|-----|-----|-----|----------|-----|-----|
| 計画の名称                  | (一) 淀川水系猪名川圏域河川整備計画   |                 |          |    |          |     |     |     |     |     |          |     |     |
| 経緯<br>(計画策定及び事業<br>評価) | 河川整備基本方針 平成 19 年 8 月策定 [国]<br>河川整備計画懇談会*平成 23 年 3 月(第 1 回)～平成 27 年 10 月 (第 7 回)<br>河川整備計画策定 平成 28 年 3 月 ※委員：大石 神戸大教授(会長)ほか学識 3 名、地元関係団体 9 名 |                 |          |    |          |     |     |     |     |     |          |     |     |
|                        | 採択  | ～H14            | H15      |    | H20      | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26      | H27 | H28 |
|                        | S59   | H10<br>再評価<br>○ | 再評価<br>○ | .. | 再評価<br>○ |     |     | ●   |     |     | 懇談会<br>○ |     | ●   |

## 河川整備計画の目標

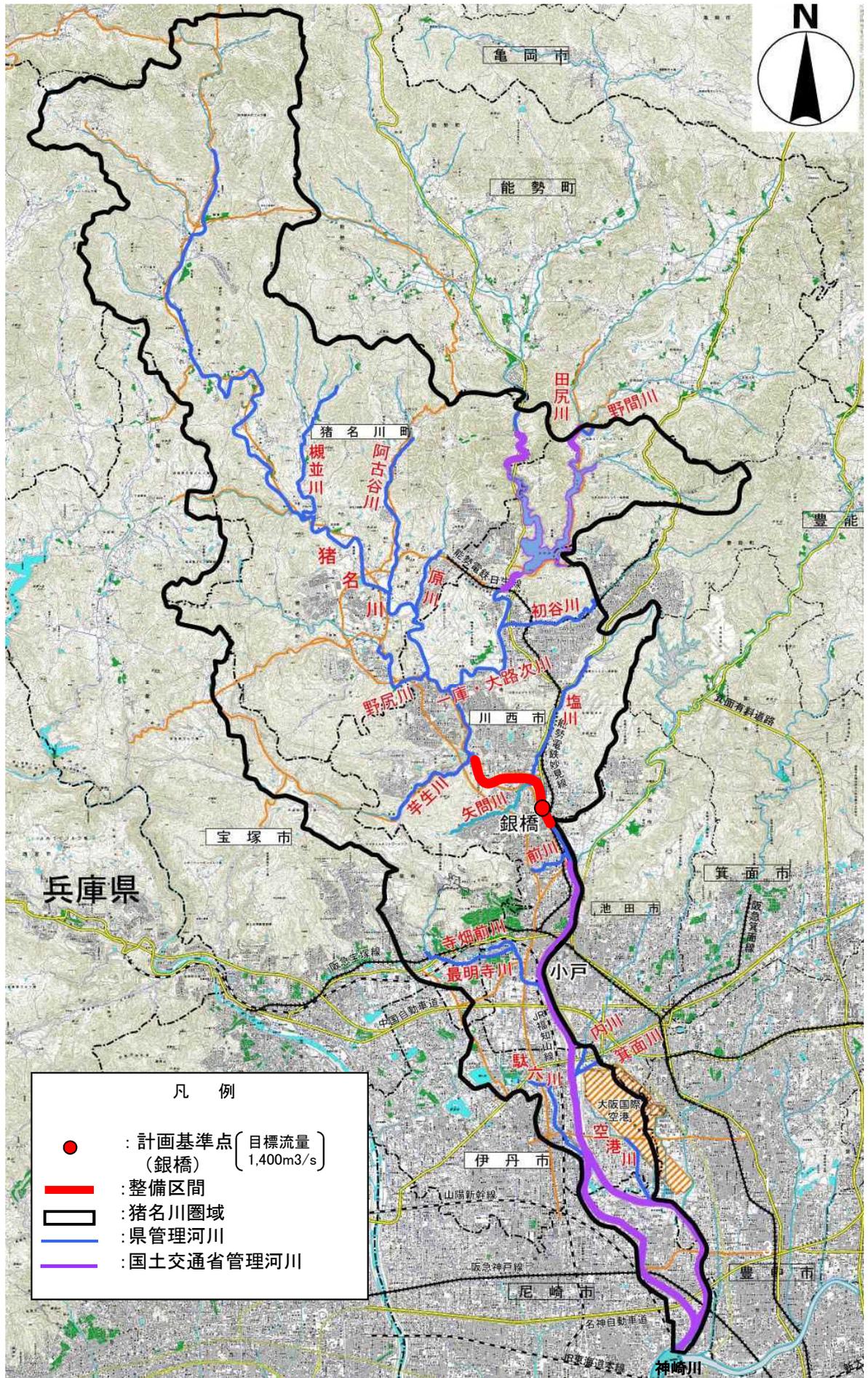
|     |   |
|-----|---|
| 猪名川 | 20 年に 1 回程度の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下<br>〔計画基準点 (銀橋) : 1,400m <sup>3</sup> /s〕 |
|-----|---|

## 河川整備計画懇談会での主な意見及び県の回答

|  |   |
|--|---|
| (治水)<br>○銀橋下流から多田大橋まで含めて上流も整備されているが、一番狭窄部になるのは銀橋付近であり、周辺で浸水被害も度々発生している。どのような対策を考えているか。(質問) | (回答)<br>○現在は銀橋付近において、下流管理者(国、大阪府)と調整が整い、部分的に断面を開削しているところである(平成 28 年 5 月部分開削完了)。今後も最終的な計画断面の確保に向け、下流の整備状況も鑑みながら整備を進めていく。 |
| (環境)<br>○改変の際には、河床の凸凹を残すなど環境に配慮し、布団かご・蛇かご等を使わずに自然の川の力で生物の生息環境が形成されるような工夫をお願いしたい。           | (回答)<br>○河川の断面形状は、現況のみお筋や水際、河床の材料等にも配慮しながら整備をしていきたい。  |
| (河川利用・その他)<br>○ボランティア等による草刈りや繁茂した外来種の伐採・収集・運搬処理を実施しやすいように、川に降りて活動がしやすい、はしご・階段等の整備をお願いしたい。  | (回答)<br>○状況に応じ、タラップ、はしご等の設置について、市民活動を実施するのに便利な設置場所を相談したい。   |

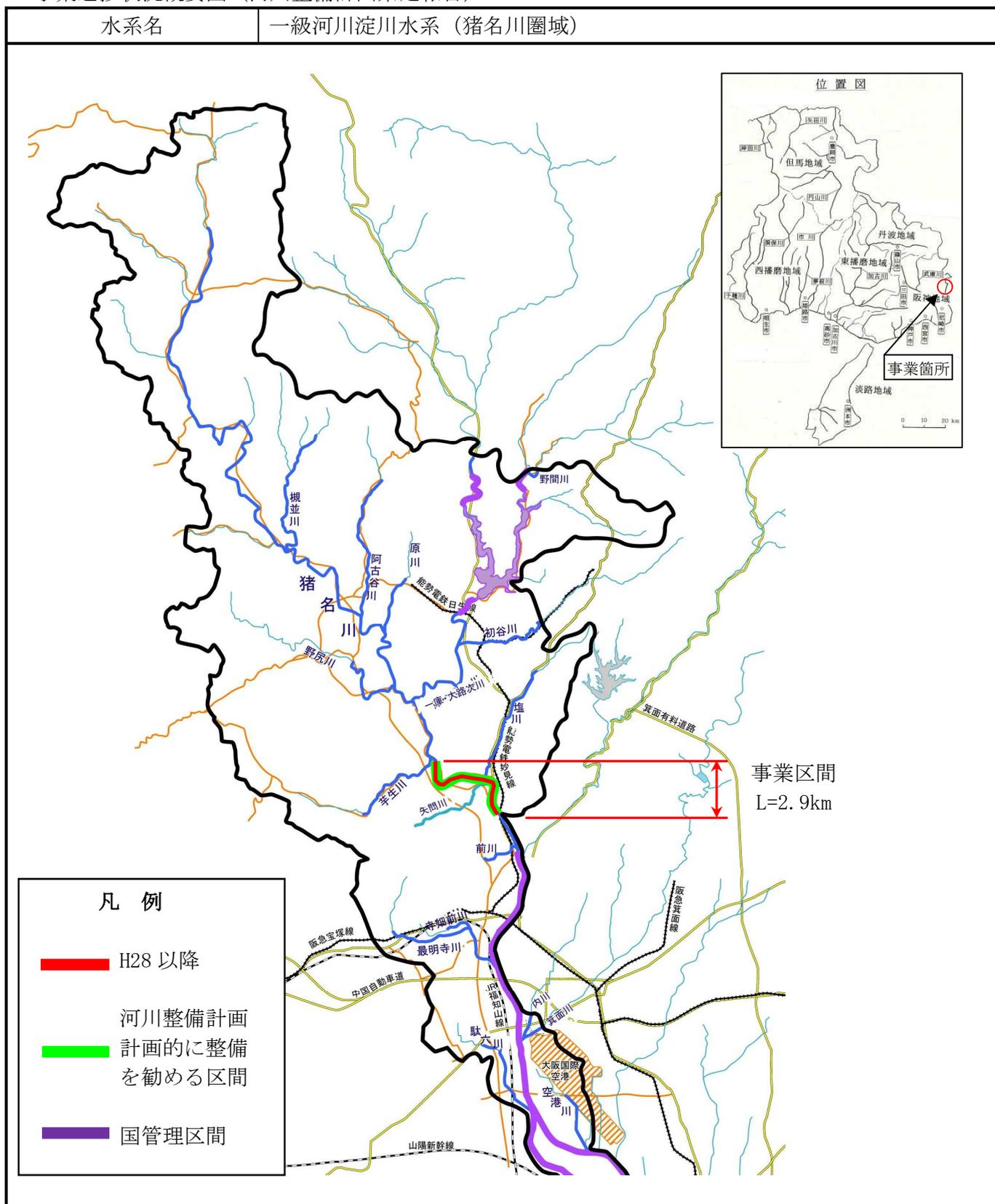
|              |  |
|--------------|--|
| (参考) 総合治水の取組 | H26年度に策定した「阪神東部地域総合治水推進計画」に基づき、従来からの河川対策を計画的に進めるとともに、校庭貯留や公共施設への雨水貯留浸透施設の設置等の流域対策、建物の耐水化や浸水実績を示した看板設置等の減災対策を併せて推進していく。 |
|--------------|--|

# (一)淀川水系猪名川圏域河川整備計画 全体位置図



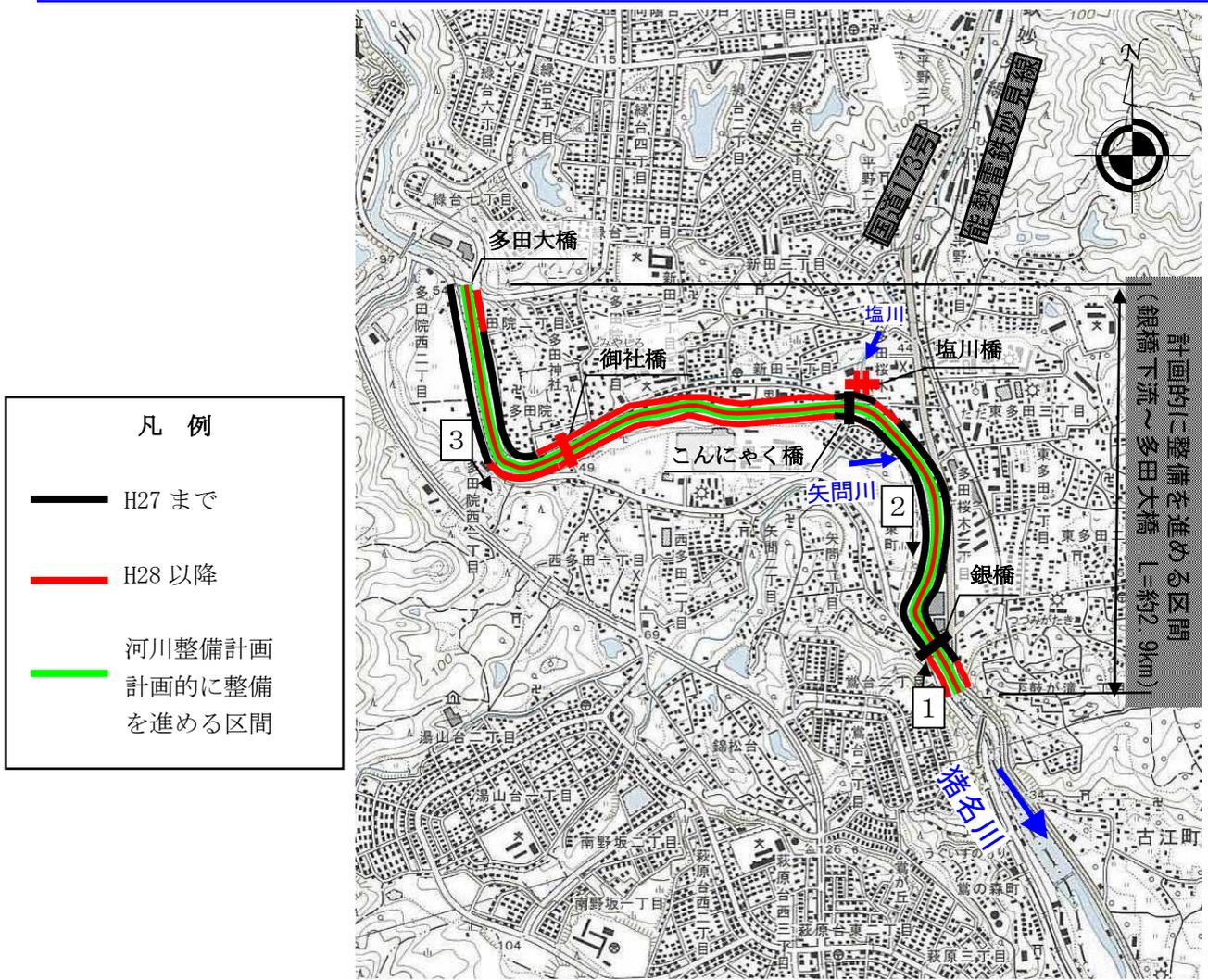
# 河川整備計画策定報告

| 部課室名   | 県土整備部土木局<br>河川整備課  | 記入責任者職氏名<br>(担当者氏名)   | 河川整備課長 合田 仁<br>(企画整備班長 江本 眞吾) | 内線                  | 4408<br>(4417) |              |
|--|--|---|-------------------------------|---------------------|----------------|--------------|
| 事業種目   | 河川事業   | 水系名   | 淀川水系                          |                     |                |              |
| 事業目的   |  |   |                               |                     |                |              |
| 淀川水系猪名川圏域において、平成 28 年 3 月に策定した河川整備計画に基づき、計画的に河川改修事業を実施し、地域住民の安全・安心を確保する。 |  |   |                               |                     |                |              |
| 淀川水系猪名川圏域における「計画的に整備を進める区間と目標」   |  |   |                               | 前回評価年度              |                |              |
| 本川   |  |   |                               | 河川整備計画<br>策定年度      | H27            |              |
| 猪名川  | 概ね 20 年に 1 回の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下<br>〔銀橋：1,400m <sup>3</sup> /s〕 |   |                               |                     |                |              |
| 事業概要および進捗状況  |  |   |                               | 今回評価内容 ( ) : 前回評価時点 |                |              |
| 工区   | 事業区間   | 整備内容  | 河川整備計画策定<br>以降の事業費            | 残事業費                | 進捗率            | 完成予定<br>年度   |
|  |  |   | 内用地補償費                        | 内用地補償費              | 内用補進捗率         |              |
| 淀川<br>水系<br>猪名川<br>圏域  | 猪名川  | 川西市鼓が滝～<br>川西市多田院<br>河道改修 L=2.9km<br>橋梁 2 橋   | 30 億円<br>(30 億円)              | 30 億円<br>(30 億円)    | 0%<br>(0%)     | H35<br>(H35) |
|  |  |   | 5 億円<br>(5 億円)                | 5 億円<br>(5 億円)      | 0%<br>(0%)     |              |
|  | 水系計  |   | 30 億円<br>(30 億円)              | 30 億円<br>(30 億円)    | 0%<br>(0%)     | H35<br>(H35) |
| 事業を取り巻く社会<br>経済情勢等の変化  |  | 全国で局地豪雨が頻発していることから、地元の河川改修に対する要望がさらに強まっている。<br>【前回評価時点からの事業計画の変更概要】   |                               |                     |                |              |
| 評価視点   |  | 評価結果の説明   |                               |                     |                |              |
| (1) 必要性  |  | ①当該区間は、昭和 42 年 7 月梅雨前線による豪雨（浸水面積 50ha、浸水家屋数 5,062 戸）、平成 16 年台風 23 号（浸水家屋 14 戸）等、過去から幾度も甚大な被害を受けている。<br>②川西市多田地区の市街地、国道 173 号、県道川西篠山線、能勢電鉄妙見線等を浸水被害から守るため、河川改修工事を進めている。残事業区間には堤防高不足区間もあり、継続的な整備を実施する必要がある。 |                               |                     |                |              |
| (2) 有効性<br>・ 効率性<br>(事業執行環境)   |  | ① 費用便益比：B/C=2.6（※河川整備計画に位置づけられた全ての事業による費用便益比）<br>② 事業促進に対する地元の協力体制が確保されるとともに関係機関との協議・調整が進んでおり、事業執行環境は整っている。   |                               |                     |                |              |
| (3) 環境適合性  |  | ・ 河床の掘削に際しては、水質汚濁防止など適切な対策を行うとともに、岩盤を掘削する際は、現況の滲筋等を維持するよう努める等、景観に配慮した整備を行う。   |                               |                     |                |              |
| (4) 優先性  |  | ・ 残事業区間には人家連担区域が含まれており、流下能力不足による大きな浸水被害が想定されている。  |                               |                     |                |              |
| (5) 対応方針   |  | 河川整備計画に基づき、事業の早期完了に向け、段階的な整備（銀橋：910m <sup>3</sup> /s）を実施し、事業進捗を図る。  |                               |                     |                |              |

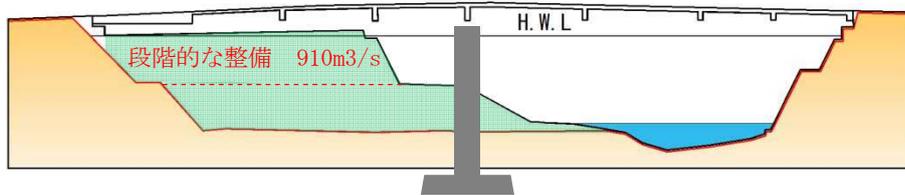


| 工区         |     | 全体   | 今後3年間  | 4～10年間  |
|------------|-----|--|--|---|
| 猪名川水系猪名川圏域 | 猪名川 | H28～H35年度<br><b>【事業費=30億円】</b><br>・整備延長 L=2.9km<br>・整備概要：<br>築堤、護岸、河床掘削、橋梁 | 計画策定～H30年度<br><b>【事業費=10億円】</b><br>・築堤、護岸、河床掘削 | H31～H35年度<br><b>【事業費=20億円】</b><br>・築堤、護岸、河床掘削<br>橋梁 |
|            |     | 段階的な流下能力の確保<br>[銀橋：910 m <sup>3</sup> /s]                                  | 流下能力の向上  |   |

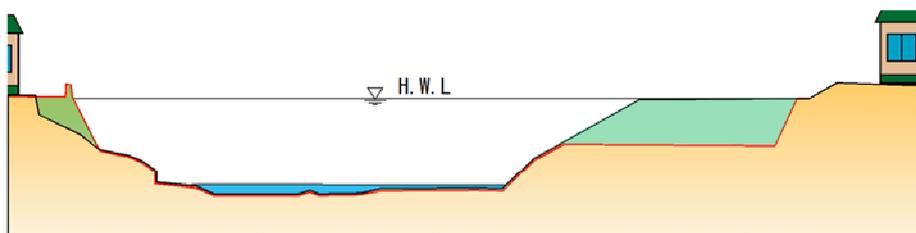
# 整備概要図



横断イメージ(銀橋)



横断イメージ(こんにやく橋上流)



## 整備状況

|  |   |
|--|---|
| <p><b>【完成区間】</b></p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; width: 150px; height: 100px; margin: 20px auto;"> <p>該当無し</p> </div> | <p><b>【残事業区間】</b></p> <p>① 銀橋付近の状況</p>    |
| <p><b>【残事業区間】</b></p> <p>② 矢間川合流点下流の状況</p>                       | <p><b>【残事業区間】</b></p> <p>③ 御社橋上流の状況</p>  |

## スケジュール

| 目標                                    | 種別   | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|---------------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 第一段階整備<br>(銀橋：910m <sup>3</sup> /s)   | 河床掘削 |     |     |     |     |     |     |     |     |
|                                       | 築堤   |     |     |     |     |     |     |     |     |
|                                       | 護岸   |     |     |     |     |     |     |     |     |
| 河川整備計画<br>(銀橋：1,400m <sup>3</sup> /s) | 河床掘削 |     |     |     |     |     |     |     |     |
|                                       | 築堤   |     |     |     |     |     |     |     |     |
|                                       | 護岸   |     |     |     |     |     |     |     |     |

## 事業変遷等

昭和42年：梅雨前線（浸水家屋75,779戸）

昭和59年：総合治水対策特定河川事業着手

平成6年：伊丹豪雨（浸水家屋3,367戸）

平成9年：台風11号（浸水家屋330戸）

平成16年：台風23号（浸水家屋67戸）

平成19年：淀川水系河川整備基本方針策定（国策定）

平成26年：台風11号（浸水家屋34戸）

平成28年：淀川水系猪名川圏域河川整備計画策定